

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	R7国道171号野見町(下り)電線共同溝工事
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪国道事務所長 国土交通技官 志々田 武幸 大阪府大阪市城東区今福西2-12-35
契約締結日	令和 8年 3月23日
契約の相手方の 氏名及び住所	NTTインフラネット株式会社 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥139,870,500-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

ランク	特例政令等の該当
	非該当

委 託 契 約 理 由 書

1. 委託名称 : R7国道171号野見町(下り)電線共同溝工事
2. 委託先名 : NTT インフラネット株式会社 取締役関西事業部長
3. 委託契約の理由:

本工事は、国道171号八丁畷電線共同溝工事(城北町工区)に伴い必要となる電線共同溝を整備するものである。

本工事は、電柱の抜柱を進めるために令和7年4月8日付「無電柱化事業に伴う電線共同溝工事等に関する協定書」第20条及び譲渡設備の活用に基づき、電線管理者に電線共同溝の整備を委託できるとなっている。

電線共同溝の整備においては電線管理者が管理している既存ストック管路を活用して施工する事から配線計画を熟知した高度な知識が必要であることなど、通信樹に接続する部分を施工できる者は上記企業しかできない。

以上のことより、通信管路に関する工事について、西日本電信電話(株)が保有する地下基盤設備に関する業務を一元的に継承した企業は上記企業しかなく、上記企業と委託契約するものである。

4. 随契する根拠法令:
会計法 第29条の3第4項
予算決算及び会計令 第102条の4第3号

推薦者 官職 大阪国道事務所 工務課長
氏名 水野 洋幸